



主な内容

- 第60回壬生町成人式……………4～5
- 国保だより……………6～7
- 引っ越し時の手続きについて……………8
- 悠久の丘(新斎場)がオープンします…10～11
- 家電4品目の廃棄について……………12～13

写真説明

『下野国古墳図誌 上』(栃木県立図書館蔵)
明治初年に鳥居公により石材が抜かれた後の「石室」を描いています。

(関連記事 2・3頁)

150年ぶりに姿を現した 吾妻古墳「石室」

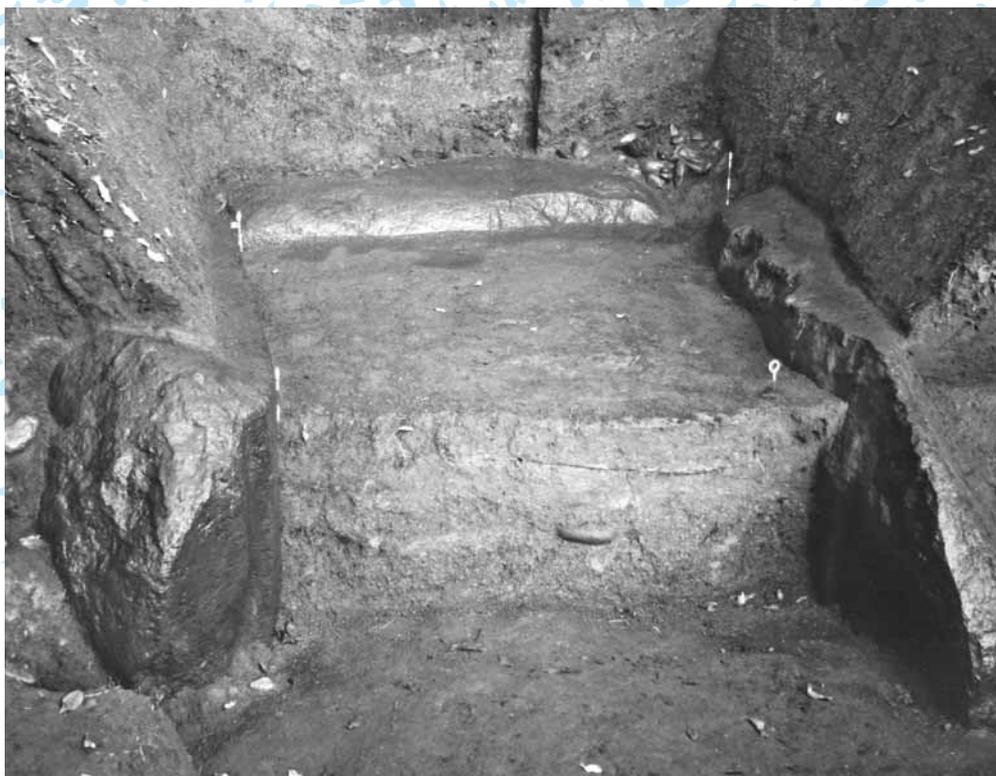


写真1 今回の発掘調査で出土した「石室」

『吾妻古墳』の発掘調査から

壬生町の藤井地区にある『吾妻古墳』は、昭和45年に国の史跡として指定を受けています。平成19年度から、栃木県教育委員会が主体となり『吾妻古墳』を保護するための学術調査が行われています。

今回は、本年度までに確認されたことを報告します。

(1) 栃木県最大の前方後円墳

発掘調査の結果、『吾妻古墳』の墳丘の長さは、127.8Mあることが判明し、今まで県内最大の前方後円墳とされてきた小山市の琵琶塚古墳(123.1M)を上回ることが確認されました。

(2) 完全復元された石室と謎がとけた「青色/真石」

今回の発掘調査が行われるまでは、吾妻古墳石室の玄門(写真2)が凝灰岩(大谷石)で造られていることや、『下野国古墳図誌』に描かれている石室の表面が、あまりにも平坦であることから、『吾妻古墳』の石室は、車塚古墳のように巨大な凝灰岩製の一枚石を組み合わせ、造られているものと想定していました。しかし、表紙写真のように石室は、青味がかかった巨大な硬質の一枚石で造られていることが判明すると共に、今まで「伝

吾妻古墳天井石」とされてきた(写真3)巨大な自然石も、今回確認された石室の石材と同質であることや、石室の天井部分の寸法に一致するこ

とから、間違いなく「吾妻古墳」の天井石であることが判明しました。

以上のことから、石室復元図のように「吾妻古墳」の石室は、玄門(入り口部分を凝灰岩、その他の側壁や天井部分を硬質の一枚石の自然石を用い、造られていることが確認されました。また調査中の石室は、石が乾き、白っぽく見えていましたが、たまたま雨の日に見た石室の姿は、『下野国古墳図誌』に表現されている「青色/真石」そのものでした。

(3) 残された石室の謎

江戸時代に記された『壬生領史略』には、鳥居公により石材が抜かれる前の姿が書き留められています。それによると、今回出土した石室の前には、もう一つの石で造られた部屋があることが記されています。今後、「吾妻古墳」の石室が、二つの部屋からなるのか、どうか大きな問題となってくると考えられます。

吾妻古墳の調査は、平成21年度も継続して行われる予定です。新たな発見がほしい、皆様ににお知らせ致します。



写真3 伝 吾妻古墳「天井石」
壬生城址公園 東側駐車場にあります。

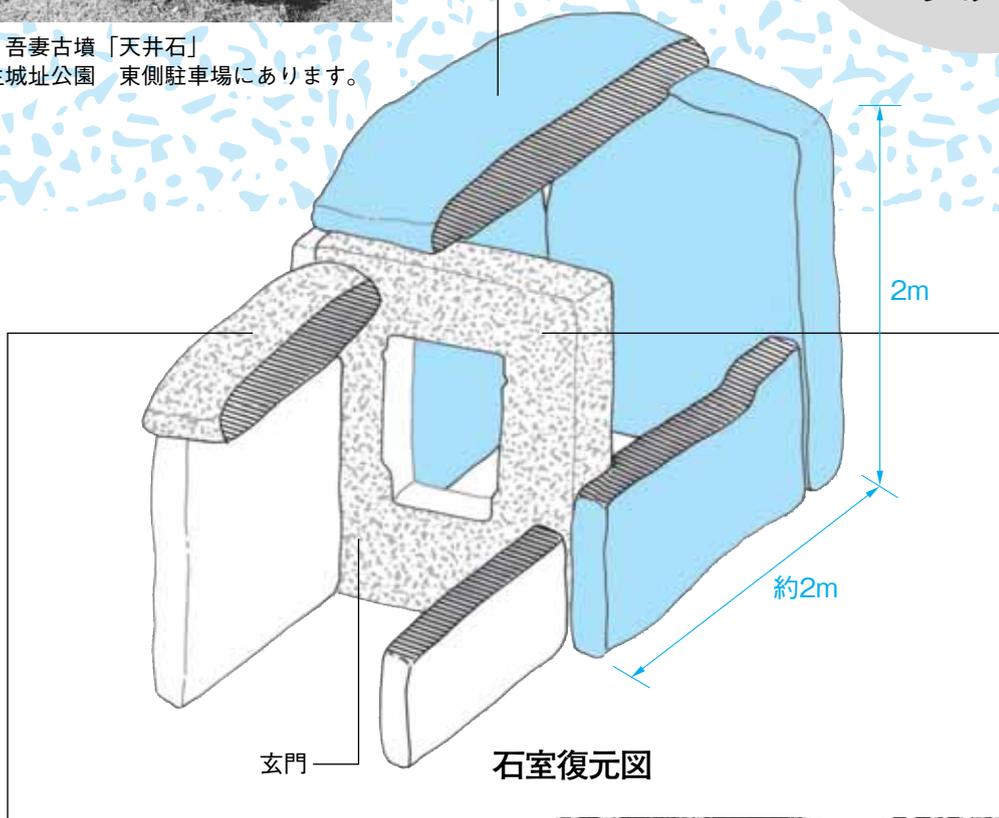


写真4 吾妻古墳「石室天井石」と考えられる凝灰岩
藤井小学校にあります。



写真2 吾妻古墳石室「玄門」
壬生城址公園内にあります。

みぶ「考古館」開館中

「考古館」は、壬生町通町にお住まいの内山正之さんが自宅の敷地内に開館したミニ考古資料館です。資料館には内山さんが中学時代から壬生の遺跡を中心に集めた石器や土器・埴輪などの資料が展示されています。内山さんが集めた縄文土器の資料は、壬生町史の中でも紹介されるなど、学術的にも高く評価されています。

とくに、八剣遺跡やっせんから採取された縄文時代の耳飾は、その精巧さに驚嘆する資料で、一見の価値があります。

「考古館」は入館は無料ですが、見学する場合は事前の連絡が必要です。

☎ 82-7266



第60回

壬生町成人式



1 月11日、壬生中央公民館と南犬飼中学校新体育館を会場に、第60回壬生町成人式が開催されました。今年壬生町では420人が成人を迎え、成人式には348人の参加がありました。

壬生町では、成人者の代表が運営委員として式典の企画運営を行っており、当日は壬生中央公民館では12名、南犬飼中学校では10名の成人者が司会進行を行い、和やかな雰囲気の中で式典が進められました。

各会場には多数の来賓の方々にご来場いただきました。その中から代表として、壬生中央公民館では細井敬一町議会議長・毛塚俊照社会教育委員長・佐藤勉国務大臣、南犬飼中学校では大島菊夫町議会議長・池節子教育委員長・佐藤良晃議会議員から、成人者に向けてのお祝いの言葉を頂きました。

成人者代表あいさつとして、壬生中央公民館では笠原拓也さん、南犬飼中学校では横尾良太さんが中学時代の恩師をはじめとする、これまでお世話になった方々への感謝の言葉等を述べました。

式典の後はアトラクションとして抽選会とスライドショーが行われ、中学時代の恩師がくじを引きました。アトラクションは式典が終了して緊張が取れたのか、笑顔と歓声の絶えないうるやかな雰囲気で行われ、抽選に当たった成人者と恩師が再会を喜んだり、中学時代からの成長に驚いたりする場面が見られました。

最後に記念写真を撮影して、成人式の日程は終了となりました。その後も会場付近では、成人者が写真を撮り合ったり、近況を報告し合ったりと久しぶりの再会を喜び合っていました。



成人者あいさつ



笠原 拓也さん

新成人一同、あらためて強くしているところです。

私たちは、今から皆様の仲間入りをさせていただくこととなります。これから出会う社会の先輩の皆様方に尊敬の念を忘れず、さらに人との出会い・つながりを大切にしたい

新 春の今日の佳き日に、多数のご来賓の皆様や、中学校時代の先生方のご臨席を賜り、このように盛大な式典を催していただきましたこと、大変嬉しく幸せに思います。

また、ただ今は、副町長様をはじめ、ご来賓の皆様から温かいお祝いのお言葉と、意義深い人生のご教訓をいただき、心からお礼申し上げます。

ありがとうございます。そして、今日まで、私たちを育て、励まし、ご指導くださいました、先生方、地域の皆様、そして家族に、本日私たちが無事、成人式を迎えられたことをご報告するとともに、感謝の気持ちと喜びを今、

ていきたいと思えます。今まで懇切丁寧にご指導くださった地域の皆様や恩師の方々の

ご恩に報いられるよう、また壬生中学校の卒業生であることに誇りを持って、しっかりと社会の一員として歩んでいく覚悟です。どうか、これからも温かい目でご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。

最後になりますますが、この式典を開催するにあたり、ご尽力くださいました皆様に、深く感謝いたします。ありがとうございます。

簡単ではありますが、新成人を代表しまして、お礼の言葉とさせていただきます。



横尾 良太さん

新 春の今日のこの佳き日に、私たち一同は、壬生町長様

をはじめ、多数のご来賓の皆様や、中学校の先生方のご臨席を賜り、このように盛大な式典を開催することができた感動は、一生忘れることが出来ません。

また、ただ今はご来賓の皆様から温かい励ましのお言葉と意義深い人生のご教訓をいただきましたが、しっかりと心に刻んでいきたいと思えます。ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

さて、私たちが中学校を卒業してから5年の月日が流れました。壬生町に残った友達、別地で生活をしている友達、それぞれが様々な生活を送ってきた5年間ですが、その月日は私たちが中学生の頃とは大きく変えたと思えます。中学校で同じ時間を共に過ごした親友が高校で自分の知らない友達と出会ったり、大学で別の仲間を作ったり、また、働いている人は職場で大

切な人たちに会って来たことでしょうか。しかし、私達は、壬生町で一緒に学び遊んだ友との懐かしい日々が、いつでも引き出せるかけがえない記憶として、強く心の中に繋がっていることを自覚しました。壬生町で友達と作った思い出は決して忘れることが出来ません。そして、この南犬飼中学校を訪れば、先生方が笑顔で私達を迎えてくださるのも大変嬉しいことです。先生に叱られた日や、一緒に喜んだあの日は、忘れることができない財産となりました。ともに学んだ友達や南犬飼中学校を誇りに思います。

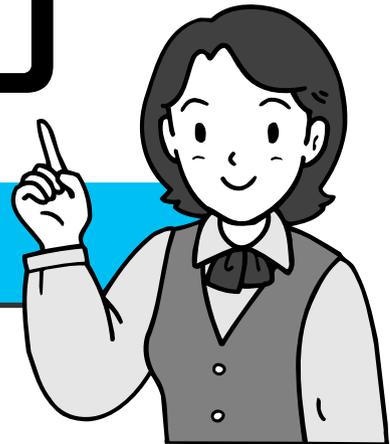
これから社会人として皆様の仲間入りさせていただくことになり、夢を実現するために大きな壁にぶつかり、気持ち折れそうになることもあるかもしれませんが、しかしそんな時は、壬生町で学んだことや出会った人たちのつながりを心の支えにして、自分の決めた道を迷わずしっかりと、歩いていけるように努力していきたいと思えます。今後とも皆様方のさらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この式典の開催のためにご尽力くださいました皆様に、厚く御礼申し上げます。





国保だより



国民健康保険の届出について

次のようなときは14日以内に必ず届出ください

※印鑑を必ずお持ちください

	事由	手続に必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書または退職証明書（厚生年金を受給している方は年金証書も必要です）
国民健康保険を喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入又は扶養になったとき	国民健康保険証と加入した社会保険証
その他	壬生町内で転居したとき	国民健康保険証
	世帯主や世帯員に変更があるとき	国民健康保険証
	修学などのため他市町村へ住所を変更するとき	国民健康保険証と在学証明書など
	国民健康保険証を紛失したとき	本人確認のできるもの

※ご不明な点がございましたら、役場保険環境課へお問い合わせください。

70歳から74歳までの自己負担割合について

医療費の自己負担額の割合の2割への引き上げが1年間延長されます。

平成21年3月まで

平成21年4月から

1割負担



~~2割~~



1割負担

(1年間延長されます)

※新しい高齢受給者証は3月末までに郵送いたします。

平成21年度分 国民健康保険 人間ドック・脳ドック検診費用助成金 申込受付について

平成21年度分の助成をご希望の方は、下記により受付いたしますので、申請をお願いいたします。

一斉受付

- 日 時 **4月8日(水)** 8:00から整理券配布
8:30から整理券番号順に受付
- 場 所 **壬生町保健福祉センター**
※一斉受付終了(12:00を予定)後の申請は、
随時、役場保険環境課で受付いたします。
- 持参していただくもの ●壬生町国民健康保険証
●印鑑(認印)



助成対象者

- 下記のすべての項目に該当される方
- ①壬生町国民健康保険に加入している被保険者
 - ②検診時に年齢35歳以上75歳未満の方
 - ③壬生町国民健康保険税を完納している世帯に属する方

助成金

ドック助成の種類	コース	助成費
人間ドック検診助成	日帰りコース	20,000円
	1泊2日コース	30,000円
脳ドック検診助成	日帰りコース	20,000円

◎ 検診医療機関及び検診日程につきましては、受付当日に会場でお知らせいたします。また、申請書類等は会場に備え付けますので、当日会場でご記入いただきます。

国民健康保険高額療養費の申請に 必要な領収書について

国民健康保険の高額療養費の申請の際には、医療機関で発行された領収書を提示していただいております。

確定申告等で医療費控除を受ける場合は、領収書の原本の添付が必要になります。

医療費控除を受ける方で、高額療養費に該当すると思われる方は、あらかじめ領収書のコピーをとっておいていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

引っ越しの季節到来

各種届出もお願いいたします！

この時期、引っ越しを考えている方、転入や転出、転居等をする場合は、必ず届け出をしてください。

転校するじや

● 町内の学校間での転校
 転居届をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きをしてください。

● 町外への転校
 担任の先生を通じ学校長に申し出て、「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」をもらって、転校先の市町村教育委員会で手続きをしてください。

● 町外からの転校
 転入届をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。

問合せ先
 町教育委員会学校教育課
 教育係 ☎81-1871

進学するじや

国民健康保険に加入されている方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、これらの学生の医療費は、扶養者などが負担することになりますので手続きをしてください。

必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 在学証明証又は学生証の写し
- 印鑑

問合せ先
 町民生部保険環境課国保医療係
 ☎81-1836

手続き先

- ・町民生部町民生課 ☎81-1824
- ・稲葉出張所 ☎82-1002
- ・南犬飼出張所 ☎86-0004

※上記のほか、手続きに来庁される方のご本人確認ができる書類（運転免許証や健康保険証等）をお持ちください。

●●●引っ越しをされる時の届出一覧表●●●

転入届（他の市町村から引っ越したとき） 届出期間：住み始めてから14日以内	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 前の市区町村長(前住所地)が発行した「転出証明書」 ● 国民健康保険に加入していた方は、申し出てください ● 国民年金手帳（加入している方のみ） ● 国民年金の受給者は住所変更届を社会保険事務所に提出してください（保険環境課に用紙があります） ● 国民年金老齢福祉年金証書(受給している方のみ) ● 母子健康手帳（該当している方のみ）
<p style="text-align: center;">●●●</p>	
転居届（壬生町内で引っ越したとき） 届出期間：住み始めてから14日以内	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 国民健康保険被保険者証（加入している方のみ） ● 国民年金の受給者は住所変更届を社会保険事務所に提出してください（保険環境課に用紙があります） ● 国民年金老齢福祉年金証書（受給している方のみ） ● 後期高齢者医療受給者証、高齢受給者証（該当している方のみ）
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険被保険者証（該当している方のみ） ● 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、健康福祉課で手続きをしてください ● 障害福祉サービス受給者証 該当している方のみ ● 住民基本台帳カード（所有している方のみ） ● 各種医療受給者証（該当している方のみ） 	
<p style="text-align: center;">●●●</p>	
転出届（壬生町から他の市町村に引っ越しするとき） 届出期間：住み始めの日の前後14日以内	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 印鑑登録証（登録している方のみ） ● 国民健康保険被保険者証（加入している方のみ） ● 後期高齢者医療受給者証、高齢受給者証（該当している方のみ） ● 介護保険被保険者証（該当している方のみ） ● 介護保険各種減額認定証 減額認定されている方 ● 障害福祉サービス受給者証（該当している方のみ）
<ul style="list-style-type: none"> ● 各種医療受給者証（該当している方のみ） ● 住所地特例適用届（住所地特例対象施設に入所している方） ● 児童手当を受けていた方は、児童手当用所得証明書を交付請求してください（児童手当に該当している方のみ） ● ナンバープレートと標識交付証明書（125cc以下の原動機付自転車所有している方） ● 住民基本台帳カード（所有している方のみ） 	

水道の閉栓手続きを忘れずに！

- 引っ越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。連絡の際は住所・氏名・引っ越し日時・引っ越し先をお知らせください。
- 引っ越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引っ越しまでの使用量をもとに計算いたします。
- 連絡（閉栓の手続き）をいたしませんと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。

問合せ先 町上下水道部水道課 ☎82-2260（徴収事務受託者 株日本ウォーターテックス）



できることから始めよう 火災予防！！ 火のしまつ 君がしないで 誰がする！

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

平成20年中に石橋地区消防組合管内（壬生町を含み1市2町）で発生した火災件数は47件（前年比22件減）を数え、壬生町内では10件（前年比13件減）発生しています。

壬生町における火災種別では、建物火災が5件で全体の50%と最も高く、火災による管内全体の損害額は、56,670千円（前年比18,389千円減）となります。火災は貴重な財産ばかりでなく、尊い生命までも奪ってしまいます。くれぐれも火の元には十分気を付けてください。

春の全国火災予防運動開催 3月1日～7日

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強い日は、焚き火をしない。



- 5 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。



- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。



- 7 ストープには燃えやすいものを近づけない。



平成21年3月15日から

宇都宮市 悠久の丘(新斎場)が オープンします



オープンのお知らせ

宇都宮市では、民間資金を活用したPFIプライベート・ファイナンス・イニシアティブ手法により、新斎場「宇都宮市 悠久の丘」の整備を進めてまいりましたが、この度、施設が完成し、平成21年3月15日からオープンしますのでお知らせします。

なお、宇都宮市斎場（山本町）は、平成21年3月14日の業務をもって廃止となります。

■施設名称

宇都宮市 悠久の丘

■所在地

宇都宮市上欠町719番地1

■開業日

① 火葬

1月1日及び友引日を除く日

② 式場及び式場控室

1月1日を除く日（友引日は通夜に限り開業）

■開業時間

① 火葬・待合室

午前9時～午後5時15分

② 式場・式場控室

午前8時30分～午後9時

③ 通夜控室・霊安室

全日

■施設の管理者

宇都宮市 悠久の丘の運営・維持管理業務は、平成21年3月15日より平成41年3月31日までの間、指定管理者である宇都宮郷の森斎場株式会社が実施することとなります。

施設の予約について

施設を利用する際には、事前の予約が必要となります。

なお、予約は宇都宮市 悠久の丘に直接していただくこととなります。

表1 施設の利用フロー図

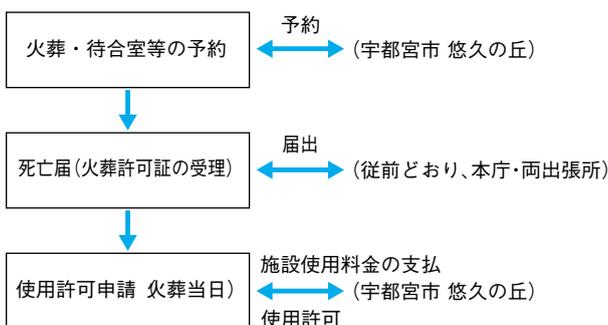


表2 施設使用料金

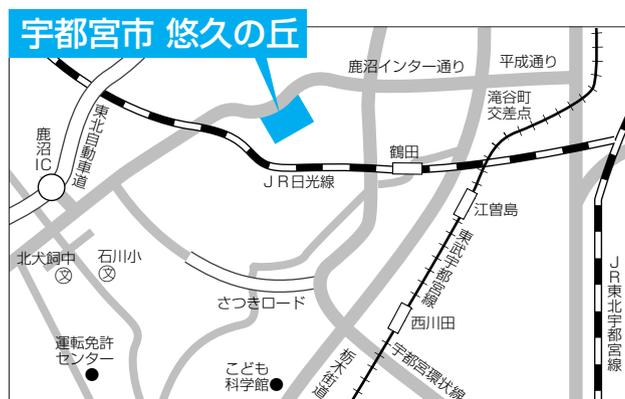
種類		単位	死亡者が宇都宮市民 または壬生町民*	左記以外の人	
火葬	13歳以上	1体	無料	63,800円	
	13歳未満	1体		47,850円	
	死産児	1胎		31,900円	
待合室		1室1回、2時間以内	5,350円	21,400円	
式場 (式場控室も含む)	1室 1回	告別式 3時間30分以内	150席室	32,600円	65,200円
			100席室	27,500円	55,000円
			50席室	22,250円	44,500円
	1室 1回	通夜式 4時間30分以内	150席室	41,900円	83,800円
			100席室	35,350円	70,700円
			50席室	28,600円	57,200円
通夜控室	1室 1回	翌日午前告別の場合：14時間以内	12,400円	24,800円	
		翌日午後告別の場合：18時間以内	15,950円	31,900円	
霊安室		1体1回、24時間以内	4,700円	9,400円	

*宇都宮市と壬生町は、宇都宮市悠久の丘の利用に関する協定を締結しています。

施設概要

火葬棟 鉄筋コンクリート造 2階建 (約9,600㎡)	火葬炉	16基
	お別れ室	12室
	待合室 (洋室)	14室
	待合室 (和室)	2室
	キッズルーム・ベビールーム	各1室
式場棟 鉄筋コンクリート造 2階建 (約2,100㎡)	式場 (150人収容)	2室
	式場控室	2室
	通夜控室	2室
駐車場	バス	24台
	普通車など	360台
	障がい者・高齢者用	6台

施設位置図



■ **葬祭事業者に予約を依頼する場合**
 宇都宮市 悠久の丘では葬祭事業者を対象に予約システム（イ

■ **個人で予約する場合**
 宇都宮市 悠久の丘に電話で予約してください。
 ・火葬・式場・待合室等の予約 ☎ 028-649-1150
 ・死産・改葬の予約 ☎ 028-648-9177
 ・受付時間
 午前8時30分から午後8時 まで
 なお、火葬式場の空き状況は、宇都宮市 悠久の丘のホームページで確認できます。
<http://www.u-yukyunooka.jp>

※ 宇都宮市 悠久の丘の予約受付は平成21年3月10日（火）から開始します。（平成21年3月15日以降の宇都宮市 悠久の丘予約申込みのみ）
 ※ 平成21年3月14日（土）までの宇都宮市斎場（山本町）の火葬・告別式等の予約受付については従前どおり町本庁・両出張所）で受け付けますのでお間違えのないようご注意ください。

問合せ先
 町民生部保険環境課
 ☎ 81-1834

宇都宮市 悠久の丘では、次の行為は禁止となります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
 ・宮型霊きゅう車の敷地内乗入
 ・敷地内及び施設内の花輪等の設置（式場祭壇飾付は可能）

施設使用にあたって

宇都宮市 悠久の丘の使用料金は表2のとおりとなりますので、宇都宮市 悠久の丘窓口で受付時にお支払ください。
 壬生町民・宇都宮市民の方とそれ以外の方では使用料金が異なります。

施設使用料金について

宇都宮市 悠久の丘の予約システムは、インターネット・携帯電話等による24時間予約システムを導入します。
 葬祭事業者と打ち合わせを行う際には、予約等の手続を依頼してください。

家庭で 不要になったパソコンは

メーカーに直接回収を申し込みましょう



家庭での使用済パソコンを有益な資源として、再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた“PCリサイクル”が実施されております。

この“PCリサイクル”により、鉄・銅・アルミ・プラスチックはもちろん、金・銀・コバルトのような希少金属まで、資源として再利用できます。この“PCリサイクル”は消費者の皆様とメーカー等が協力して次のように実施しています。

“PCリサイクル”の対象となる機器は、下記の通りです。

- ① デスクトップパソコン
- ② ノートパソコン
- ③ CRTディスプレイ（一体型パソコン含む）
- ④ 液晶ディスプレイ（一体型パソコン含む）

- ※1 ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、ケーブル等）も一緒に回収します。
- ※2 マニュアル、FD・CD-ROM等の記憶媒体、プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA（携帯情報端末は対象となりません）。

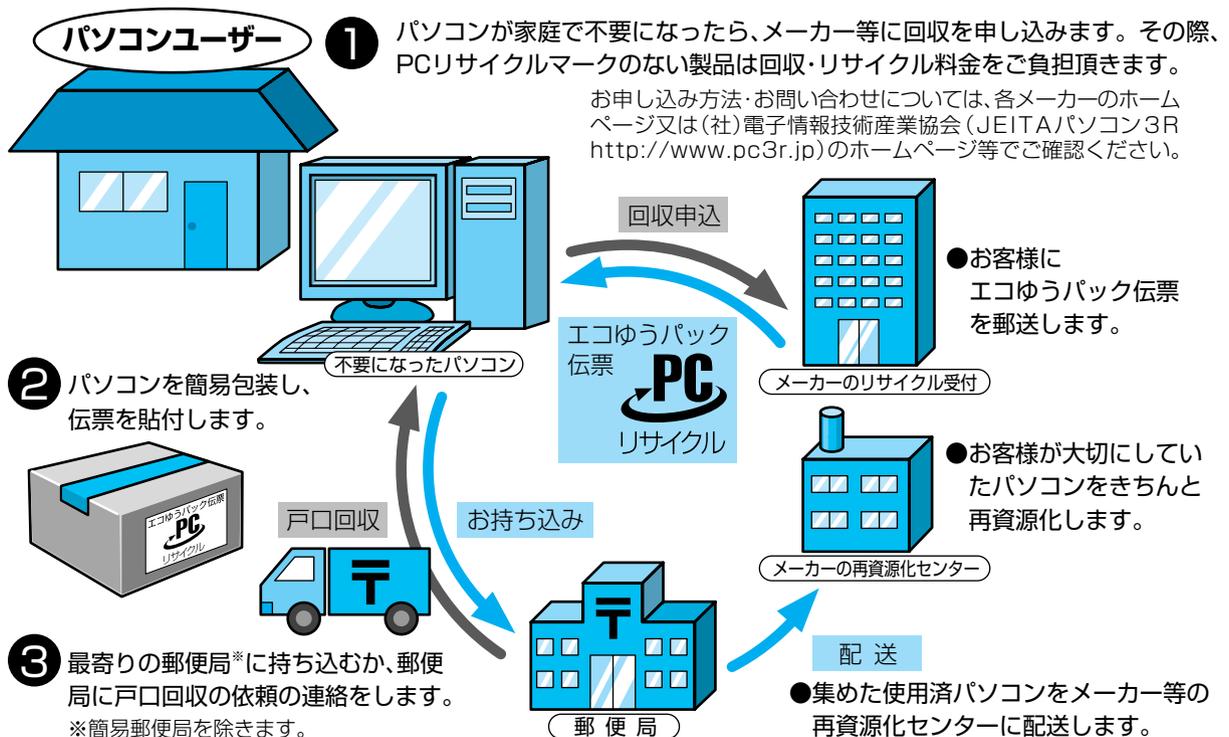
左記の機器が不要になりましたら、 下記のような手順で リサイクルを実施いたします。

- ① パソコンのメーカーに直接回収を申し込みます。
※ “PCリサイクル” 開始前に購入したものは、回収再資源化料金がかかります。
- ② パソコンを簡易梱包し、メーカーから送付されてくる“エコゆうパック伝票”を貼付します。
- ③ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ④ 集められた使用済パソコンは再資源化センターに配送され、再資源化されます。

なお、回収するメーカーがない場合や、メーカーが明らかでない場合は、有限責任中間法人「パソコン3R推進センター」が、有償で回収・再資源化します。

◎問合せ先 ●パソコンメーカー各社
●パソコン3R推進センター
☎03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>





家電4品目

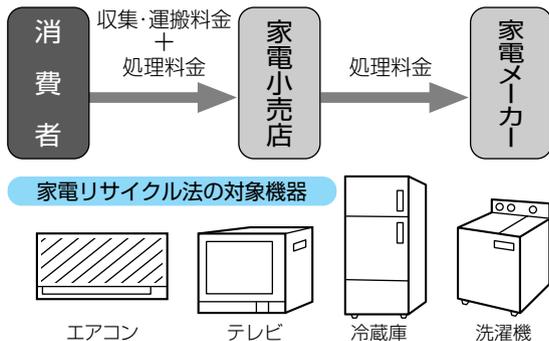
テレビ・冷蔵庫
洗濯機・エアコン

の廃棄は

小売店や一般廃棄物処理業許可業者に依頼しましょう

1 対象機器を買換える場合や購入した小売店がわかっている場合

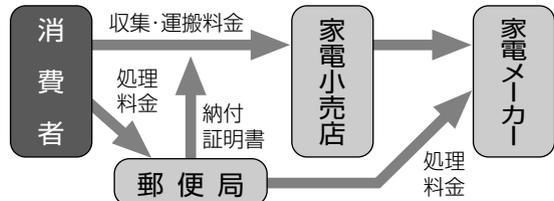
小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金と収集・運搬料金を小売店に支払います。



2 左記以外(買った小売店が不明、通信販売で購入など)

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、[下表](#)に掲載しています。

※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンを廃棄する場合は

処理料金(リサイクル料金) (消費税込) テレビ: 2,850円 洗濯機: 2,520円 冷蔵庫: 4,830円 エアコン: 3,150円 + 収集運搬料金 が必要となります。

注1 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンをごみステーションには絶対に出さないでください。

注2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは、清掃センターでは取り扱いませんので、持ち込まないでください。

壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表

(家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)収集運搬業者)

No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町2181	0282(27)8248	14	鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田町920-1	028(648)6241	27	有限会社ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25	028(667)5430
2	企業組合とちぎ労働福祉事業団	宇都宮市西川田7-1-2	028(645)5561	15	程塚商事株式会社	宇都宮市元今泉3-8-5	028(653)5282	28	トチホク株式会社	那須塩原市鍋掛1475-377	0287(63)1451
3	株式会社安住	壬生町大字壬生乙3550-1	0282(82)8566	16	いずみ産業株式会社	宇都宮市下平出町198-2	028(664)1115	29	株式会社関東産業廃棄物処理公社	栃木市旭町22-24	0282(25)3987
4	相良運輸株式会社	宇都宮市今宮4-5-36	028(684)2100	17	株式会社目黒商事	宇都宮市上野町6078-1	028(661)5827	30	有限会社岸興業	栃木市野中町1381-11	0282(23)5212
5	仲田総業株式会社	宇都宮市築瀬町2520-4	028(635)2151	18	有限会社関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026	31	有限会社春海丸	宇都宮市竹下町358-35	028(667)8403
6	有限会社大林環境サービス	下野市上古山8-5	0285(53)5584	19	宇都宮興産株式会社	宇都宮市陽南1-2-2	028(658)5291	32	有限会社協栄技研	日光市木和田島2083-11	0288(26)2648
7	有限会社マルショー	壬生町大字安塚1857-1	0282(86)5443	20	有限会社高久建工	壬生町大字羽生田1733	0282(82)9418	33	栃木清掃サービス株式会社	栃木市片柳町2-32-4	0282(25)1014
8	栃南産業株式会社	下野市下古山947	0285(53)5557	21	Eイチエス株式会社	宇都宮市下荒針3406-4	028(649)3663	34	有限会社ごみやさん	鹿沼市栄町3-34-9	0289(65)5221
9	有限会社日環	宇都宮市上御田町268-5	028(654)2334	22	株式会社石山商会	小山市城北3-2-12	0285(25)1543	35	株式会社真田ジャパン	那須塩原市井口198-1	0287(36)1148
10	有限会社秋和美装	宇都宮市御幸ヶ原町2-68	028(661)7490	23	有限会社静井商会	大平町西水代2534-1	0282(43)8788	36	有限会社坂本商事	栃木市藤野町4-5-27	0282(25)0058
11	有限会社ミサキ商事	壬生町大字藤井1842	0282(82)1776	24	野澤総業	宇都宮市下栗町1459-3	028(656)1523	37	三正運輸株式会社	小山市扶桑1-8-17	0282(82)4100
12	戸崎商店	壬生町大字藤井1734	0282(82)2542	25	有限会社セイゴウ	宇都宮市平出工業団地43-120	028(613)3860	38	さわやかクリーンサービス株式会社	さくら市上野159-2	028(681)6622
13	関口商事株式会社	栃木市泉町21-9	0282(27)7101	26	有限会社アタカサービス	宇都宮市石井町365-11	028(656)6250	39	有限会社栃北興業	栃木市平柳町1-5-12	0282(27)5336

◎問合せ先 ●壬生町清掃センター ☎82-3424

“地域のチカラ”の可能性 壬生の子どもを“地域の力”で育てるために～今からできること～



開会行事

壬 生町青少年健全育成実施委員会（小牧敦子委員長）並びに町・県教育委員会は、12月6日に南犬飼地区公民館において、南犬飼中学校区「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動地域フォーラムを、南犬飼中学校区内小中学校単位PTA会員、壬生中学校・壬生高等学校PTA会員、民生児童福祉委員・保護司・自治会関係者等の103名が参加して開催しました。

このフォーラムは、地域の子どもをみんなで育てることの重要性を訴えるとともに、その実践にむけた協議を行い、具体的活動につなげるために行っているもので、今回は、「“地域のチカラ”の可能性～子どもを地域全

体で育てる良さ・難しさ～」をテーマとしたパネルディスカッションと、「壬生の子どもを“地域の力”で育てるために～今からできること～」をテーマに3つに分かれてのグループ協議を行いました。パネルディスカッションでのパネリストは、地域活動者として西高野自治会員の神門鍔三氏、育成会として元育成会長で前町子ども会育成会連絡協議会長（町子連）の佐藤奉美氏、ボランティアとして学習支援サポーターの杉山恵一氏、親としてPTA代表の水本真弓氏が参加され、コーディネーターは栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所ふれあい学習課長鈴木正俊氏が務めました。



子どもと関わって良かったことや活動をしていく上での課題などの意見を述べるパネリストの皆さん

地域活動者（西高野自治会員）としての神門鍔三さんから

西高野地区122世帯の自治会の中では、大きな3つの事業活動（主に小学校1、6年生対象の歓送迎会、花見会、お楽しみ会）を行っているが、中でもお楽しみ会については、3つのことに気をつけて行っている。1つ目は警察による安全に関する話。2つ目は少年指導委員からの子どもたち向けの寸劇とおした安全指導。3つ目は子どもと一緒に模擬店の準備を行うことである。イベントには人集めや金銭面での苦労もあるが、約10年間の活動により、地元自治会の中でみんなが「家」「顔」「子ども」が分かるようになっていった。「子どもはいつの時代でも様々であり、子育て等で悩んだ時は早く地域の人たちに相談すると共に、皆さんも安心、安全な環境づくりに取り組んで欲しい。」と述べられました。

育成会活動（町子連会長）をとおして、佐藤奉美さんから

町子連における年3回の事業（キャンプ（宿泊研修）、ドッジボール、カルタ取り大会）と月1回の理事会、そして各事業の準備や運営上の協議の説明があったが、子どもとふれあう中で、子どもの笑顔が見られたことや、町子連の活動にはジュニアリーダーや壬生高校生、サポーターなど、皆さんが協力してくれたことで、一人では出来ないことがみんなと協力することによって出来ることを実感した。役員が1年交代であるため、前年度と内容が同じになりがちになってしまうなどの問題もあるが、町全体で行くことや色々な人たちと関わることの素晴らしさを実感した事をあげて、皆さんには、「まずは参加して欲しい。」と訴え、実際参加することで違った角度から物事を見る事が出来るのではないかと述べられました。

ボランティアとして学習支援サポーターをされている杉山恵一さんから

放課後学習支援サポートと科学クラブを2校で行っている。このような活動を行うきっかけは、自分が子どもの頃に学校の先生の道具を借りて、自分で科学実験を行っていたことを、今の子どもたちにも体験させ、興味をもってもらいたいと思ったことから始めた。活動には3つの事に気をつけており、1つ目は子どもたちに“サプライズ”を感じてもらえるようなテーマの設定、2つ目は食品や家庭にある物を実験に使うこと（自宅でも実験が出来るように）、3つ目は実験の際、子どもに失敗をさせないこと（失敗すると子どもは関心を失うため）をモットーにしている。

また、遊ばせているのではなく、体系的に組み入れていくことの難しさや知識の蓄積をどのようにしていくかを課題としてあげ、子どもの興味が薄れないことや子どもたちがいつでも時間に集中していることが何よりうれしいとのこと。皆さんには、「子どものやることに興味をもって欲しい。」「地域にも目を向けて欲しい。」と述べられました。

親として、PTAを代表して水本真弓さんから

知人の紹介で子育て支援グループ“ポケット”に参加して、未就学児とその親を対象にしたサロンや、子どもを幼稚園に行かせた後の親を対象にした講座などを行っている。そして、自分自身も子育ての悩みがあり、活動の中で先輩スタッフ（子育てを終えた世代の方が多い）などと共に学んでいる。

気を付けていることは、今現在積極的に参加している人だけでなく、少し関心がある人が参加できるようにプログラムを作成することです。参加者の楽しそうな様子から「また来たいです」といった言葉のありがたさや、企画中に先輩から“子育てのヒント”となる言葉をいただいた時など、関わってきて良かったと感じている。しかし、企画の立案が課題であり、ただ楽しいだけでなく、魅力あるもの、つまりプラスアルファ（子育てに関連する“気付き”や“学習”）の必要性を訴えた。そして、子どもたちには、「見守り助けてくれる大人が周りにいることをもっと知ってほしい。」と述べられました。

その後、会場との話し合いが行われ、会場からは、最近では近所同士で話をする機会が少なくなっていること、理由としては、今はどこでもムダの無い社会になってきていることがあげられた。地域活動をしていく上で、子どもたちを通じた場を作る機会ができています。などの意見交換があり、最後に、鈴木氏からパネルディスカッションのまとめがありました。続いて3会場に分かれて第2部の「壬生の子どもを“地域の力”で育てるために～今からできること～」をテーマにしたグループ協議が行われ、ファシリテーターの進行のもとに今から自分たちに何ができるのかを十分協議し、各会場ごとに集約して終了しました。なお、当日の参加者からのアンケート結果の一部を以下に掲載いたします。また、町ホームページ上にも掲載をしています。



活発な意見が交わされたグループ協議

フォーラムで感じたこと

- 「子ども」という視点でやれることがたくさんあることがわかりました。「子どもは地域の宝」であることを実感するとともに、如何に守るか育てるか、地域の人と一緒に模索していきたいと思えます。地域の人々の思いに心が熱くなったひとときでした。ありがとうございました
- はじめて地域のフォーラムに参加しました。いろいろな世代の方の意見やお話が聞けて、なるほどなあと思えました。これから自分にできることがあるのではないかと勉強になりました。なかなか参加しづらい気持ちがあったのですが、これからは進んで参加してみたいと思えます。



安塚和らく会の新年会に元関取と一緒にちゃんこ鍋を囲む



1月7日、安塚の老人クラブの和らく会（葛耕一きたかちどき会長）の新年会に元関取（現役時代のしこ名は北勝関）現勝ノ浦親方が招かれ、一緒にちゃんこ鍋を囲んで会食をしました。

これは地元安塚の阿部博章さんが、勝ノ浦親方の父親ということで、阿部さんが親方に声をかけて実現したものです。この日、大きな鍋に準備した50人分のちゃんこは、熱々の野菜が豊富な年配者向けの味付けに仕上がりました。

勝ノ浦親方に対して、ちゃんこ鍋や最近の相撲界のことにたくさんの質問がありました。

- 相撲部屋では1日2食で、1回は必ずちゃんこ鍋で、部屋によって味付けが異なること。
- 最近の入門者の意識の変わり方や話題の外国人力士のことなど。
見上げるような大きな体格の親方を囲んで大いに盛り上がりました。

壬生町賀詞交歓会開催

1月7日、壬生中央公民館の中ホールにおいて、賀詞交歓会が開催されました。町の商・工・農業、教育、行政など各界の代表者約450人が出席しました。

主催者の清水町長からは「少子高齢化対策、教育環境の整備、町内産業の活性化など、さまざまなまちづくりの施策に取り組んでいきたい」とあいさつがありました。

佐藤良県議会議員、細井敬一町議会議長から来賓の祝辞をいただいたあと、池節子町教育委員会委員長の乾杯の発声により、歓談が始まりました。皆さん和やかな雰囲気の中で歓談を楽しんでいました。

下稲葉の喜峰会（出井喜好会主）による新春謡曲が披露され、最後に松井晴夫町農業委員会会長により、壬生町のさらなる発展を祈願して、万歳三唱が行われました。



中村正さんが名誉農業士に

1月9日、県公館で行われた平成20年度栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士認定式において、本町の中村正さん（原坪）が名誉農業士に認定されました。

中村さんは、平成元年度より20年間にわたり農業士として積極的に活動し、現在、壬生町苺出荷組合長を務めるなど、リーダーとして本町農業の振興に貢献されてます。



中村夫妻

清水町長

薬物乱用防止教室を開催 睦小学校

睦小学校において県南健康福祉センターより2名の講師を招聘しての「薬物乱用防止教室 ～薬物乱用はダメ。ゼッタイ。～」が開催されました。

当日は、写真やビデオ、実験といった多くの資料の提示があり、また、クイズや寸劇など児童の関心を高めながら、薬物の危険性についての講話が行われました。



講話のポイント

- ①薬物は、裸の状態ではお菓子（ラムネ）と判断できないので、安易に口に入れない。
- ②薬物は依存性が強くて、一人ではやめられない。興味本位で一回くらい…などと安易にやってはいけない。
- ③誘われたら断る勇気を持つ。断れないときはその場から立ち去ることもよい。

「ざぶん賞」藤井小学校から2名が表彰

1月10日、栃木県総合文化センターにおいて、「ざぶん賞」の表彰式が行われ、壬生町から藤井小学校1年の山川歩夢さんと増川哲太さんの2名が表彰を受けました。

「ざぶん賞」は、次代を担う子どもたちに、自然や命の大切さを考えてもらいたいとの願いから生まれたもので、タイトルの「ざぶん」は、生命の源である水の音の「ざぶん」、文章の「ザ・文」、そして新しい波を創りたいという想いが込められています。

山川さんの詩「うみ」が準ざぶん大賞を、増川さんの詩「しゃげのさんらん」が特別賞を受賞し、入賞した二人にはプロのアーティストが装画などを加え、新しい芸術作品に仕上がったものが本人に贈呈されました。



山川歩夢さんの作品



準ざぶん賞を受賞した山川歩夢さん



特別賞を受賞した増川哲太さん

まちのわだい



どんど焼で無病息災祈願 上長田自治会



棟上された御神木が激しく燃える

1月11日、上長田自治会（篠秀之会長）は、第27回どんど焼きを約300名が参加して盛大に開催しました。

どんど焼きの御神体は、昨年12月21日に総勢80人程の人が出て棟上げされたもので、中心に御神木となる杉の木を立て、その周囲に燃えやすいワラと笹竹を入れ、周りを真竹で囲み、最後に約80本の孟宗竹で覆って針金で縛り、高さ13mの御神体が完成しました。

本番当日は会場に集まってくる参加者に、まゆ玉、甘酒、とん汁が振舞われ、地元神社の神主による神事が行われた後、育成会の子ども代表者によって、火入れが行われました。

御神体に火がついて激しく燃え上がると、集まった人々に歓声が起きて、竹が燃える時に出す「ポンポン」という音が遠くの方まで心地よく響き、激しく燃えたわずか20分の間に年神様の見送りと、今年の無病息災を祈りました。

六美南部地区“ミニミニどんど焼き” 地域で支えあって元気に！

1月11日、NPO「夢くらぶむつみ」主催による『ミニミニどんど焼き』が行われ、六美南部地区の育成会、のぞみホームや地域の人々50人が参加しました。

これは、地域の人々の関係が希薄になりつつある現在、「子ども、お年寄りを中心に地域の人々の交流を広げ支えあって暮らすことを大切にしよう」と企画されたもので、開催場所を提供している渡辺信さん協力のもと、今年で5年目を迎えました。

主催者のあいさつの後、“どんど”に火が入ると竹が割れる大きな音とともに持ち寄った正月の神飾りが飾られた“どんど”が勢いよく燃えました。火が治まり、「おき火」が出来るとお年寄りが作ってくれた繭玉を参加者が無病息災を祈りながらほおぼり、用意されたお汁粉、焼き鳥や、お神酒を酌み交わしながら思い思いに歓談交流を深めました。



睦小学校が「交通安全優良学校表彰」を受賞



1月16日、日比谷公会堂で開催された、第49回交通安全国民運動中央大会（財団法人 全日本交通安全協会・警察庁主催）において、睦小学校が交通安全優良学校表彰を受賞しました。

この表彰は、交通安全教育活動を積極的に推進し、児童生徒の交通安全教育と交通事故防止に顕著な功績があった学校に贈られるもので、今年全国で51校、栃木県からは睦小学校が選ばれました。

1月17日、壬生町保健福祉センター会議室

絵本推進講座開催

において、絵本推進講座「絵本で育つ、育てる、科学の芽」が開催され、町内在住の子育て中の親63名が参加しました。

これは、絵本を通して「読む楽しさ」「読んでもらう楽しさ」を大人や子どもに知ってもらうことを目的に開催されたもので、今回は科学絵本のおもしろさをテーマにした講演が行われました。

講座に参加した方からは、「子どもが感動してつぶやいた言葉に耳を傾け、目線を同じにして遊び心のある大人でいたい」「一冊だけでも子どもの大好きな絵本を読んであげて、一緒に感動したい」との感想が聞かれました。



アコーディオン演奏者を招いて 新春「夢まつり」交流会を開催 安塚中央自治会

1月18日、安塚中央自治会（安生勝英会長）では、今年も恒例の新春「夢まつり」交流会をコミュニティーセンターで盛大に開催いたしました。

会場ではビンゴゲームをはじめ輪投げ・ダーツ・パターゴルフなどを興じながら、老若男女の大勢の人たちで活発に交流会が図られました。また、今回は日本アコーディオン協会員の稲葉洋さんを招き、クラシックから最近のアニメのテーマ曲まで演奏し、会場の子どもたちにも大好評の「夢まつり」交流会になりました。

「これからもいろいろな催しにより、自治会員の交流が更に図られれば来年も楽しみです」などと、多くの会員のから期待を受けながら閉会しました。



人形劇を鑑賞・一緒に体験 壬生東小学校



ろんのこと、児童たちの演出も幻想的なもので、観客の児童、保護者、先生のみなさんはまるで別世界に連れて行かれたかのように魅了されていました。

1月20日、壬生東小学校において文化庁主催の事業である「本物の舞台芸術体験事業」が行われ、人形を使った舞台表現を創作している「かわせみ座」の方たちと壬生東小学校の児童たちが交流を深めました。

この日は、台詞や説明が一切なく人形造形の魅力と操演者の演技力が頼りの「ことばのないおもちゃ箱」という、八個の作品で構成された演目が行われ、最後の作品である「はないろかやねずみレーノの大変な散歩」では、「かわせみ座」の方たちと壬生東小学校の五年生の児童が共演を果たしました。

「かわせみ座」の方の魔法のような人形つかいはもち

児童館で一足早い節分会

1月24日、町児童館では、『節分会』が幼児と小学生102名の子どもたちと児童館運営委員、母親クラブの協力のもとに行われました。

最初の幼児の部では、庭に出てきた色とりどりの5人の鬼を『鬼はそと！鬼はそと！』と豆を投げながら鬼退治をした後、運営委員が扮した福の神からお菓子などのお宝をたくさんまいてもらい、みんな大喜びでした。

小学生の部でも、壬生民話の会による読み聞かせを真剣に聞いたり、小雪のちらつく公園で鬼たちと共に『形おに』や『追いかけ玉入れ』のゲームに歓声を上げながら楽しみました。



青少年健全育成 地域懇談会

保護者の役割とは。 もしも、自分の子だったら

至宝町南自治会

至宝町南自治会（牧内勝男会長）主催の第9回地域懇談会が12月6日に至宝町自治会公民館で39名の参加を得て開かれました。

当日は、警察、青少年育成指導員、地元町議会議員、地元小中学校長、同小PTA会長、地区防犯組合長等を招いて行われ、はじめに自治会における青少年健全育成への取組の経過報告があり、その後、宇都宮市教育センター伊澤裕先生から「保護者の役割とは。もしも、自分のこどもだったら。」と題して、心理学と相談を行った実体験をもとに講話をいただきました。

子どもの問題行動は、満たされない心のバランスを取るための行動であり、子どもが横道にそれる要因として、社会経験が乏しいことから自己肯定感が低いこと、人間関係能力が低いことの2点を挙げました。対応のポイントとしては、相手に気持ちを伝える事の重要性をあげ、言葉以上に表情や声の調子などに気をつけて対応することが大切であること、また、文句や責める様な対応を取らずに、思いやりを持ち子どもの言葉に耳を傾ける習慣を付けることが必要であるなどお話がありました。

その後、「保護者の役割・私たちに出来ることは」と題して、育成会、自治会の皆さんで話し合いを行いました。

子どもに対して言葉をかける」、「読書をするこ

で相手の立場が分かる、読書の習慣を身につける」、「子どもがどのような進路で行けばよいか親が押しつけるのではなく、良く親子で話し合っ欲しい」、「子どもは親の背を見て育つので父親ももっと活動に参加してほしい」、「若い父親が自治会活動などに出てくるには、若い男性が楽しめるイベントを行うとか、親子で楽しめるイベントを考えた方が良い」、「至宝町南自治会では高齢者が地域活動に積極的に参加しており、より一層の参加を募集する」、など充実した話し合いが行われました。

その後、壬生東小学校長から至宝南自治会等が寄附したプルトップについての報告（平成18年度は栃木工業高校に寄附し、タイ国などで義足作成等に使われた。平成19年度は学校図書の実用に使われた。）や、壬生中学校長からマイチャレンジ（中学生の現場労働体験）についての報告などがありました。

最後に、話し合いの結果をまとめ、今後の取り組みの申し合わせ事項として、今までの6項目に加え、『「親子対抗ゲーム」をやる場をつくります。』を提案し、今まで以上の挨拶運動を展開する旨の決議を採択しました。

自治会では、平成12年12月に第1回の「心の教育懇談会」を開催して以来、「うちの子 よその子 至宝の親子 みんなで育てて明るい未来」をスローガンに、地域の大人たちが地域の子どもたちを育てていこうと活動を続けており、その一環としてこの地域懇談会を毎年行っており、その着実な成果は、先進地区として注目をされています。



地域懇談会の開催にあたっては、壬生町青少年健全育成実施委員会が後援しております。

懇談会のお申し込み、お問い合わせは、
教育委員会事務局生涯学習課社会教育係（☎81-1873）まで

壬生町立小中学校施設の 耐震化の状況について

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすことから、その安全性は極めて重要です。

壬生町教育委員会は、自ら管理する町立学校施設についての情報を開示し、町民の皆さまに学校施設の耐震化の重要性をご認識いただきながら、耐震化を円滑に進めてまいりたいと考えております。

町立学校施設は、平成15年度から平成17年度の3ヶ年において全ての対象施設について、第2次耐震診断が行われておりますので、その結果を公表いたします。

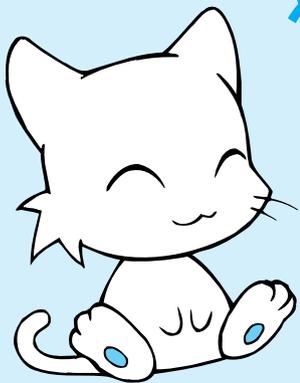
耐震診断結果の概要については、壬生町のホームページに掲載しております。

町立小中学校全校の耐震診断判定（正本）については、壬生町教育委員会事務局に備えていますので閲覧が可能です。但し就業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

また、耐震診断を行った各学校には、それぞれの学校の耐震診断判定（副本）を備えていますので、閲覧をすることができます。但し学校開校日の午前9時から午後4時までとさせていただきます。

止むを得ない事情（休校等）により閲覧ができない場合が考えられますので、予め閲覧を希望するところに連絡の上閲覧をお願いいたします。

みんなの広場



わが家のアイドル



吉野美佳ちゃん(H19.2.20生)
(至宝町南)



寺内漣ちゃん・菜野香ちゃん
(H20.2.16生) (H15.2.11生)
(安塚南部)

今回は3月生まれのアイドルを募集します。(締切2月20日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。

第二編 名医と良薬
第一章 漢方医 河内全節の登場
1. 皇女 滋宮への診療
明治14年(1881) 8月3日、明治天皇の第三皇女滋宮(しのみや)誕生とともに漢方医の侍医が決定しました。これより先、第三皇子明宮(あきのみや)(後の大正天皇)の病症を見事に治療され、宮中の信頼を一身に集めていた執筆筆頭浅田宗伯は、かねて滋宮の尚薬をも拝命し、助勤として下條通春、松島美実、清川玄道の三氏が選ばれ、15年9月より河内全節がこれに名を連ねました。この五氏により病症の治療に当たりましたが、滋宮は一進一退。一時、全節の処方が奏功しますが、翌16年8月病状は再び悪化し、9月6日に薨去されました。しかし、全節の功績が評価され、明治16年1月に増宮(まふのみや)、20年8月に昭宮(あきのみや)の御用医師を拝命しています。

歴史民俗資料館だよりの 〈医療の歴史〉にみる壬生 シリーズⅣ

〈宮中当直日誌〉

この当直日誌(現在のカルテ)は、権典侍千種任子(ちかたけのよしかた)が第三皇女・韶子(あきこ)内親王(みかど)誕生の明治14年(1881) 8月3日から始まり、下條通春、松島美実、清川玄道、河内全節の順に毛筆を以て自筆にて認められる。病状と処方、養護上の注意、食事の指示に至るまで詳しい記録が見られ、明治16年9月6日、滋宮薨去までの経過を三冊に分けて記録されている。



問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544

「壬生町 くらしの便利帳」の 発行について



1月15日、清水町長と(株)サイネックス(大阪市)の村田社長による「壬生町くらしの便利帳」共同発行に関する協定書の調印式を行いました。

今までこのような町のガイドブックはありませんでしたが、電話帳(テレパル50)や他の自治体で同様のガイドブックの発行実績を持つサイネックスと官民協働事業で作成することとしました。

この「くらしの便利帳」は、行政情報だけでなく身近な地域情報なども掲載し、くらしに役立つ情報紙として取りまとめ、本年6月に全世帯配布を予定しています。なお、発行等にかかる印刷・製本などの費用については、サイネックスが募集する地域企業等の広告収入で賄います。



すこやかベビー!ご家族紹介



写真右から
井澤陽菜ちゃん
夏歩ちゃん
美晴ちゃん(安塚ニ)



町健康福祉課児童福祉係
(☎ 01-18209) へ

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。
※支援金の受給要件、申請方法等は、



版画「古代の海」



陸小 5年
玉野 巧也

私の 作品



版画「絵描き」



陸小 5年
森田 真弥

寄付

◆社会福祉協議会へ (○数字は寄付回数)
伊藤ヒサ様④ ……1万2千193円
アーバンカラオケ愛好会様① ……3万4千680円

まちのうごき

2月1日現在

総人口 39,919 人 (5)
男 19,587 人 (▲3)
女 20,332 人 (8)
世帯数 14,150世帯 (13)
()内は前月比

